

令和元年5月22日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03978

研究課題名（和文）「統一基準」に基づく地方公共団体の決算情報と予算のリンケージに関する実証的研究

研究課題名（英文）empirical research on the linkage between accounting information based on the "Unified Standard" and the budget for local government

研究代表者

大塚 成男 (Ohtsuka, Shigeo)

千葉大学・大学院社会科学研究院・教授

研究者番号：20213770

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：インターネットで財務書類を公表している市区（623団体）から収集した実際の財務書類データを分析し、資産と負債との対比や目的別の資産情報の団体間比較により、団体ごとの行政運営における差異や今後に向けた課題が明らかになることを示した。また、企業会計への国際財務報告基準の導入に関する先行研究をサーベイし、地方公会計情報の有用性を明らかにするためのモデルを構築した。さらに、地方財政の具体的な仕組みと企業財務とを対比し、地方公会計情報の意味における特殊性を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地方公共団体の財務書類に示された会計情報（特に資産情報）は、現実の地方公共団体が将来に向けて効率的な財政運営を行っていくための基礎資料となることを実際のデータに基づいて示した。さらに、企業会計における評価基準の単純な援用ではなく、地方財政制度を基礎として地方公会計情報を活用するための視点（資産＝負担、コスト＝責任）を具体的に提示した。本研究の成果は地方公会計情報を地方公共団体の運営における有用なツールとするための理論的な基礎となる。

研究成果の概要（英文）：We analyzed actual financial statements data which we collected through the sites on internet of cities in Japan (623 cities). And we showed that the differences of the policies of assets management between the cities and problems for the future of each city become clear by comparison total assets of each city with its total liability and the cross-sectional analyses of assets categorized according to administrative purposes. Parallel to these investigations, we performed a survey of precedent studies on introduction of the International Financial Reporting Standard to corporate accounting and built the research model for the usefulness of financial statements information on local government. In addition, we compared local finance system with corporate financial structure and clarified the specialty in the meaning of the accounting information of local government.

研究分野：会計学

キーワード：地方公会計 財務書類 決算情報 予算編成 資産情報 団体間比較 実証的調査

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 少子高齢化・人口減少という社会変化に伴い、地方公共団体の歳入は長期的に減少していく。地方公共団体が将来世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を行ううえでは、財務書類を用いた政策の事後評価に基づいて行財政活動の効率性を将来に向けて高めることが必要となっている。

(2) 地方公会計の改革については、平成 27 年 1 月に総務省から「統一的な基準」による財務書類の作成と活用を図るための「地方公会計マニュアル」が公表され、同時に、総務大臣通知によりすべての地方公共団体に対して平成 29 年度決算までに「統一的な基準」により財務書類を作成し、予算編成等に活用することが求められた。

2. 研究の目的

(1) 地方公共団体に作成が求められている「統一的な基準」に準拠した財務諸表の内容を解析し、企業会計情報との共通点・相違点を洗い出すとともに、地方公会計情報と地方財政との連携を理論的に検討する。

(2) 全国の地方公共団体における財務書類作成の実情を明らかにする。

(3) 企業会計における実証的な調査の手法を地方公会計に援用し、地方公共団体の財政指標と地方公会計情報との結びつきを明らかにすることで、地方公共団体の行財政運営における企業会計的手法の有用性を示す。

3. 研究の方法

(1) 全国の地方公共団体のサイトを実際に見て、それぞれのサイトに掲載されている財務書類を収集し、そこから得られた情報でデータベースを構築する。そして収集されたデータを解析し、現実の地方公会計情報の内容および特性を明らかにする。

(2) わが国の地方公共団体への「統一的な基準」を国際財務報告基準（IFRS）の企業会計への導入によるコンバージェンスと同様の動きであると位置づけ、IFRS の導入に関する実証的な調査をサーベイすることで、地方公会計情報と地方財政とのリンクを明らかにするための調査をデザインする。

(3) 地方財政と企業財務とを対比し、両者の共通点と相違点を明らかにすることにより、地方財政の効率化を目的とした地方公会計情報の実践的な活用方法を明らかにする。

4. 研究成果

(1) わが国のすべての市区を対象として、それぞれの団体のサイトを直接閲覧し、ファイルをダウンロードする方法で、公表されている平成 28 年度の財務書類を収集した。平成 30 年 12 月までに、調査対象とした 844 団体のうち、それぞれのサイトで公表されていた 623 団体（73.8%）の財務書類を入手した。しかしながら、平成 29 年度の財務書類については平成 30 年度中にはほとんど公表されていなかった。

(2) 従来の決算書には表れない財務情報（特に資産情報）によって地方公共団体の具体的な活動の違いが説明できることができる。図 1 は千葉県の市町村を住民一人あたりの資産額と負債額でマッピングしたものであるが、右下の領域（資産：大、負債：小）に位置した団体は従来からファシリティ・マネジメントに関する積極的な取り組みを行っている団体であった。また、住民一人あたりの負債額には差がなくとも、資産額に差がある場合、行政運営上の課題にも差異があることを指摘できる。たとえば、負債額が小さくとも資産額が小さい場合には、財政が健全性を維持することよりも社会資本の蓄積の不足を解消することが求められる。

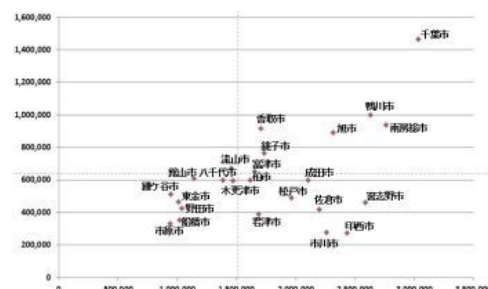


図 1 住民一人あたり資産・負債

(3) 資産の総額だけでなく、区分された資産情報も地方公共団体における将来の課題を検討するうえで有用な情報となる。図 2 は静岡県を住民一人あたりの小中学校施設の規模とその減価償却率でマッピングしたものであるが、小中学校の施設維持負担の違いから学校統廃合の必要性にも団体ごとの差異があることがわかる。また、地理的に隣接する団体（C～F）が共通する課題を有していることも読み取ることができ、市町村レベルだけでなく、都道府県レベルで将来に向けた行財政運営の方針を検討するうえで有用な情報が得られる。

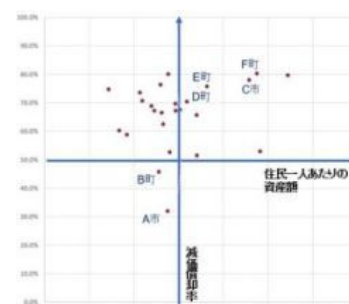


図 2 資産規模と減価償却率（小中学校）

(4) 特定の団体において分野の異なる資産情報を対比することも、実際に行財政運営を検討するうえでの有用なツールとなる。図2と同じ形式を用いてその団体が保有する公共施設等を分野ごとにマッピングすれば、更新負担を軽減するための検討を特に早期に行わなければならない分野が視覚化できる。また統合や長寿命化の対策が進めばその分野の施設の位置づけが図の右上から左下に移動することになり、団体ごとの対策の進行状況も把握することができる。

(5) それぞれの団体が実際に公表している財務書類を収集したことで課題も明らかになった。総務省の「地方公会計マニュアル」ではそれぞれの自治体に対して行政目的別有形固定資産明細報の作成公表を求めているが、その公表を行っていない団体が多い。また、サイト上での公表方法や公表数値の単位も統一されていない。団体間比較が有用であるだけに、これらの状況については改善が求められる。

(6) 企業会計へのIFRS導入に関する実証的な調査では、IFRSの導入によって公表される財務情報の質が向上しているという指摘が多くなされていた。その多くは株価を被説明変数とした調査であり地方公共団体に対してそのままでは適用できない。ただし、IFRSの導入が経営者の投資意思決定に影響を与えているという調査のデザインは、地方公共団体にも適用可能である。また、地方公共団体ごとの借入利率の差異を利用して国債利率とのスプレッドを被説明変数とする調査のモデルも構築することができた。しかしながら、今回の調査期間中では想定していた複数年度の財務書類を収集することができなかったこともあり、実際の実証的な調査を行うことはできなかった。

(7) 地方公共団体の財務書類の基礎となる地方財政は、企業財務とは性格が異なる。企業財務では資金の調達と運用はそれぞれが対等のものとして調整が図られるが、地方財政においては歳入の多くが歳出によって決まる。補助金(国庫支出金、都道府県支出金)は、歳出の計画が定められていることで得られる。地方交付税も、行政分野ごとの必要額が積算された基準財政需要額を基礎として決定される。したがって地方財政においては将来における歳出計画の策定こそが重要となることが明らかにできた。

(8) 従来からの地方公共団体の決算書で示されてきたのは過去における歳入・歳出であるが、今後求められる中長期的な効率性を高めるための予算編成では、まず将来における歳出の計画を策定し、そこから将来の歳入を予測したうえで、将来負担を増加させない財政運営を実現しなければならない。地方公共団体の資産情報は、現実のデータとしても、将来の歳出計画策定にあたって有用であることが確認された。

(9) 地方公共団体でも財務書類の作成方法としては企業会計の手法を採用できるが、作成された情報を活用するためには地方公共団体が民間企業とは異なる役割を担っていることに留意しなければならない。すなわち、資産に対して地方公共団体はそれを将来に向けて維持すべき義務を負っている以上、地方公共団体においては「資産=負担」である。また、地方公共団体は地域住民に対して行政サービスを提供し続ける義務を負っており、その義務を果たしていることでコスト生じる以上、地方公共団体の財務書類の活用にあたっては「コスト=責任」という視点が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計15件)

大塚成男、地方財政と地方公会計の接合、産業経理、査読無、Vol.78 No.3、2018、pp.29-38
高須悠介、企業資産リスクと期待資産リターン、企業価値の関連性、横浜経済研究、査読無、Vol.39 No.3・4、pp.77-90

大塚成男、静岡県における地方公会計情報活用の取り組み - 資産情報を用いた団体間比較 -、千葉大学経済研究、査読無、Vol.33 No.1・2、2018、pp.90-121

<https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/105220/>

大塚成男、地方自治体におけるグローバルな視点の必要性和JPSAS、会計、査読無、Vol.68 No.11、2017、pp.279-292

大塚成男、地方公会計情報の活用に向けて、地方財務、査読無、No.175、2017、pp.15-20
Tomohiro Suzuki, Takuma Kochiyama, Impact of Fair Value Measurement on Corporate Investment: Other Comprehensive Income, Hitotsubashi Journal of Commerce and Management, 査読無、Vol.51 No.1、2017、pp.17-37

〔学会発表〕(計2件)

大塚成男、固定資産情報を用いた団体間比較、日本地方自治研究学会関東部会、2018

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：鈴木 智大

ローマ字氏名：（SUZUKI, tomohiro）

所属研究機関名：亜細亜大学

部局名：経営学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：50609021

研究分担者氏名：田中 優希

ローマ字氏名：（TANAKA, yuki）

所属研究機関名：法政大学

部局名：経済学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：00636178

研究分担者氏名：高須 悠介

ローマ字氏名：（TAKASU, yusuke）

所属研究機関名：横浜国立大学

部局名：大学院国際社会科学研究院

職名：准教授

研究者番号（8桁）：40757374

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、
の研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。